

平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会設置要綱

平成27年9月29日制定

平成27年10月3日改定

平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会事務局
株式会社 社会安全研究所

(設置及び目的)

第1条 平成25年10月16日に発生した伊豆大島土砂災害（以下、「本災害」とする。）において多数の死者・行方不明者をもたらす被害が生じたことを踏まえ、本災害を公正中立かつ客観的な立場から調査・分析するため、有識者からなる平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会（以下、「調査委員会」という。）を設置する。

2 調査委員会における調査・分析は、責任追及とは一線を画し、本災害における防災対応の状況及び事前の防災対策等に関する事実を明らかにするとともに、これらを分析して教訓を導き出し、今後の防災対策に活かすことを目的とする。

(所掌事務)

第2条 調査委員会は、大島町と調査委員会事務局との委託契約（以下、「本件委託契約」という。）に基づき、次に掲げる事項について調査・分析を行う。

- (1) 本災害の発生前後（概ね、発生前日から、発災後に救出救助体制が整い本格的な救助活動が開始されるまでの間とする）における、大島町その他関係機関の対応状況
- (2) 本災害の発生以前における、大島町その他関係機関の災害対応に関する事前対策（災害対応のための計画・マニュアル、教育訓練の状況等）
- (3) 本災害の発生前後における、大島町の住民等（特に被災地区住民等）の対応状況
- (4) 本災害の発生以前における、大島町の住民等の防災意識・防災対策の実施状況
- (5) 上記を踏まえた教訓の分析及び今後の防災対策に対する提言
- (6) その他、調査委員会が必要と判断した調査・分析

(調査委員会の公正性・中立性)

第3条 調査委員会は、大島町その他関係機関等から独立して、公平中立かつ客観的な立場から調査・分析を行う。

(組織)

第4条 調査委員会は、委員5名（委員長1名を含む）をもって組織し、別表のとおり本件委託契約に基づいて調査委員会事務局が委嘱する。

2 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長)

第5条 委員長は、調査委員会の会務を総理し、調査委員会を代表する。

2 委員長に事故があったとき、又は委員長が欠けたときは、委員の互選により委員長代行者を定める。

(会議)

第6条 調査委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長は委員長が務める。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 調査委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 調査委員会の議事は、原則として出席する委員全員の一致により決するものとする。ただし、出席する委員全員の一致が見られない場合にあっては、委員長の裁断により、その過半数によって決することができる。

5 会議、会議における配布資料、会議の議事概要をはじめとする情報の取扱いについては、調査委員会においてこれを決定する。

(調査)

第7条 調査委員会は、第2条に掲げる所掌事務を遂行するため、次に掲げるいずれかの方法による調査・分析作業を事務局へ指示する。事務局はその指示に基づきこれを実施し、調査委員会に結果を報告する。

(1) 文献資料、各種記録類等の収集・精査及び情報整理

(2) 関係者、住民等からの聴き取り調査

(3) 関係者、住民等へのアンケート調査

(4) 被災地区の現地確認調査

(5) その他、調査委員会が適当と判断した手法

2 委員は、必要な範囲で、前項の調査・分析作業に自らが参画することができる。

(関係者等からの意見聴取)

第8条 調査委員会は、調査・分析を終える前に、関係者等に対し、意見を述べる機会を与えるものとする。

(報告及び公表)

第9条 調査委員会は、所掌事務に係る調査・分析を終えたときは、報告書(以下「本件報告書」という。)を作成し、大島町に報告するとともに公表する。

(遺族・町民等への説明)

第10条 調査委員会は、本災害の災害遺族・行方不明者家族をはじめ、大島町民等に対し、調査分析の実施状況及び本件報告書について説明する機会を設ける。

(守秘義務)

第11条 委員は、調査委員会の調査・分析、会議等の活動に関連して知り、又は知り得た情報について、秘密を漏洩してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第12条 調査委員会の事務局は、株式会社社会安全研究所に置く。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、調査委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が調査委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、制定の日から施行する。

附 則

この要綱は、改定の日から施行する。

別表

平成25年伊豆大島土砂災害第三者調査委員会
委員名簿

◎印：委員長

◎田中 淳	東京大学 総合防災情報研究センター センター長・教授
岩田 孝仁	静岡大学 防災総合センター 教授
黒田 洋司	(一財) 消防科学総合センター 研究開発部長
鈴木 雅一	東京大学 名誉教授
松尾 一郎	環境防災総合政策推進機構 環境・防災研究所 副所長